

# 滋賀県産業振興新指針改訂骨子

## 検討資料

第1章 滋賀県産業振興新指針改訂の趣旨 .....	1
1．指針改訂の背景 .....	1
2．改訂の考え方 .....	2
3．性格と計画期間 .....	2
第2章 滋賀県産業の現状 .....	3
1．産業の取り巻く現状 .....	3
2．これまでの取り組み状況 .....	3
第3章 今後の方向性 .....	4
1．新規成長産業分野の更なる振興 .....	4
2．産学官金連携の強化 .....	5
3．産業競争力の向上 .....	6
4．地域産業の振興 .....	7
5．グローバル化への対応 .....	8
6．人づくり（人材育成・人材確保）の強化 .....	9
第4章 今後の重点施策 .....	10

# 第 1 章 滋賀県産業振興新指針改訂の趣旨

## 1 . 指針改訂の背景

### ( 1 ) 新指針の策定

本県の産業振興のあり方や戦略方向を定める「滋賀県産業振興新指針」(以下「新指針」)は、平成 15 年 3 月に策定した。

新指針では、産学官連携体制の構築し、産業構造の転換の実現をめざし、長引く景気の低迷と IT 化やグローバル化など企業を取り巻く環境が厳しい状況下において、新指針推進の原動力となる 8 つのプロジェクト構想を掲げ、新産業の創出や既存産業の高付加価値化などによる地域経済の活性化に取り組んできました。

### ( 2 ) 社会経済情勢の変化

長引く景気の低迷から景気が回復基調に転じたにもかかわらず、地域、業種、規模などで景況感に格差が見られるなど、地域経済を支える中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況がある。

また、加速する経済のグローバル化の中で、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、エネルギー・環境制約の高まりなどの課題にみられるように、社会環境が大きく変化してきています。

### ( 3 ) 国、県の動き

平成 18 年に、「国際競争力の強化」と「地域経済の活性化」を二本柱とする中長期的な経済活性化策を示した「経済成長戦略大綱」が平成 18 年度に策定されました。また、平成 19 年 5 月には、「産業活力再生特別措置法」「中小企業地域資源活用促進法」「企業立地促進法」の地域経済の活性のための関連法が成立しました。

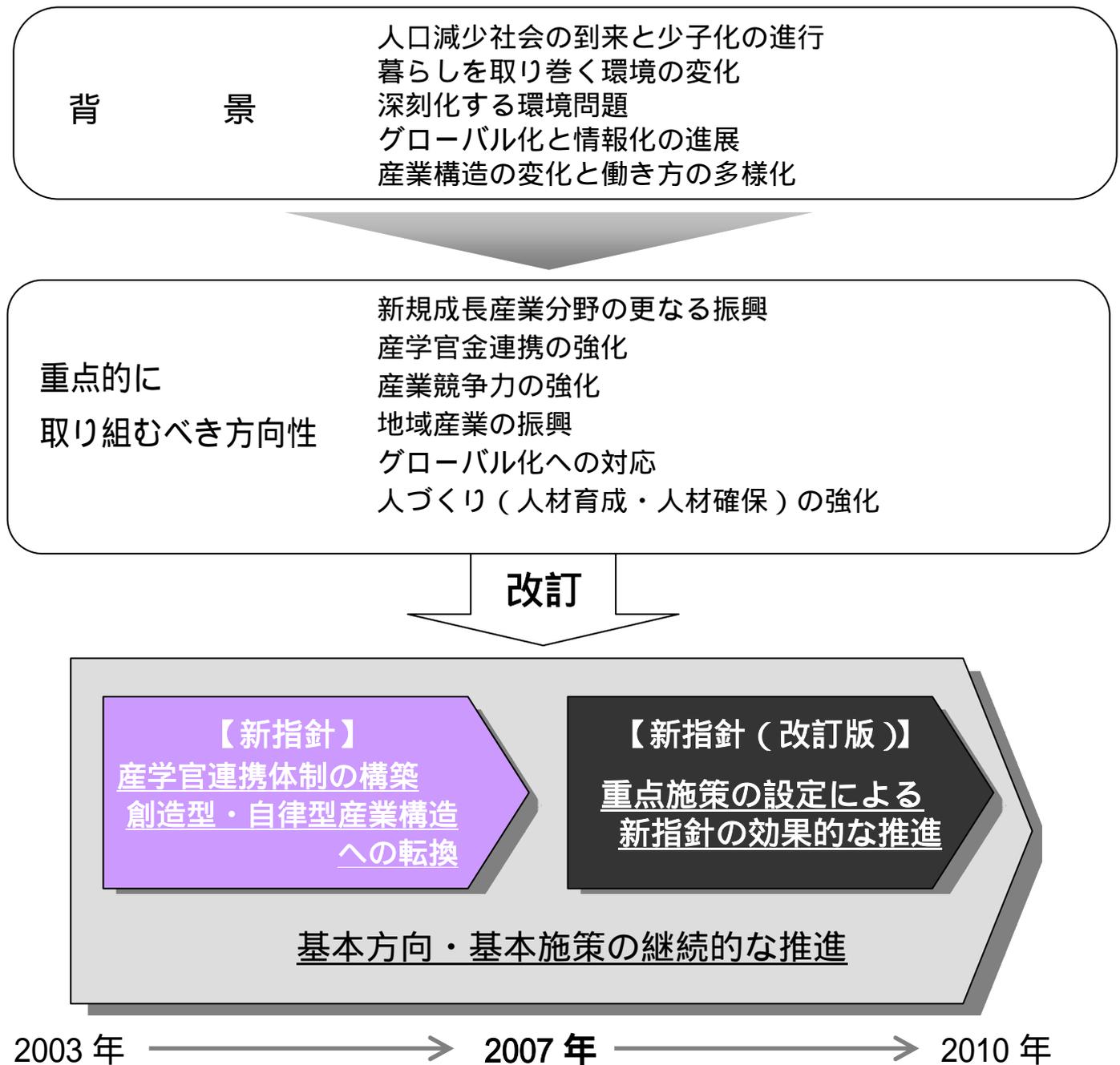
また、県では、平成 15 年に「滋賀県中期計画」を策定し、総合的、効果的に県政運営を行ってきましたが、様々な状況変化などにより、新たな課題や問題が増加してきていることを踏まえ、基本構想の策定作業を進めています

なお、基本構想の計画期間は、平成 19 年度(2007 年度)から平成 22 年度(2010 年度)の 4 年間としています。

## 2 . 改訂の考え方

新指針の計画期間が平成 22 年（2010）年までであることから、「産学官連携体制の構築と創造型・自律型産業構造への転換」という新指針の基本理念に基づき、産業振興の方向や指針の性格、計画期間、施策の基本体系等を考慮しつつ、本県産業の現況把握および分析を主として、本県産業振興方策等について点検見直しを行い、得られた諸課題を踏まえつつ、地域の魅力や資源の活用による産業の活性化を目指します。

改訂のイメージ



## 3 . 指針の性格と計画期間

企業等民間の意見等を反映させた計画とし、産業、学術、民間、行政の各主体が協調して推進を図る指針とします。また、計画期間は平成 20 年（2008 年）～平成 22 年（2010 年）までの 3 か年とします。

## 第 2 章 滋賀県産業の現状

---

### 1 . 産業の取り巻く現状

### 2 . これまでの取り組み状況

## 第3章 今後の方向性

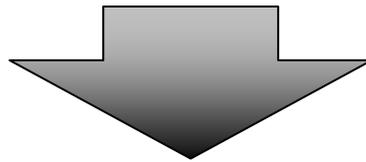
### (1) 新規成長産業分野の更なる振興

製造業では環境分野への進出・参入が多くなっており、進出・参入をした企業の半数以上が概ね良好な結果を得ている。

高齢化の進行などにより、健康福祉市場規模が拡大するなか、健康福祉産業の事業所数、従業者数ともに増加傾向にある。

企業のIT導入は大きく進んでいる。

新規成長分野の企業の多くは、販路や顧客の開拓や、市場動向の把握、人材確保・人材育成などを課題として挙げている。 など



#### 新規成長産業分野における機能面に着目した重点的な振興

環境、観光およびバイオ産業などについては、それらの企業の成長段階に応じた支援として、起業化促進機能（インキュベーション機能）、産業化・事業化促進機能（グローアップ促進機能）、立地促進機能などを充実していく必要がありますが、多くの新規成長分野の企業が抱える課題より、グローアップ促進機能に着目した選択と集中による重点的な取り組みを推進します。

#### 新規成長産業分野と既存産業との連携の促進

既存産業からの新規成長分野への進出・参入はもとより、環境産業やバイオ産業における先端的技術などの既存産業への提供や、新規成長分野と既存産業の連携による波及効果や相乗効果を目指した取り組みの充実を図ります。

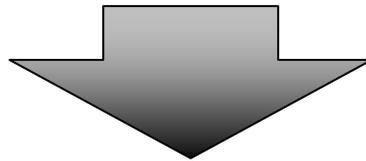
## ( 2 ) 産学官金連携の強化

県内の産学官共同研究件数は増加傾向にある。

大学等に共同・受託研究を依頼する中小企業の割合は低く、連携しない理由として「連携事業を実施するための方法がわからない」「大学等の敷居が高い、情報がない」を挙げる企業が多い。

産学官連携に関して、気軽に相談できる窓口機能の充実や、費用のオープン性が必要との声が多い。

産学官連携での有効な工夫では「産学連携を支援する組織を担う人材（産学官連携のコーディネータ）の養成・確保」に期待が最も高い。 など



### 産学官金連携の裾野拡大に資する情報発信の強化

産学官金連携を活用する割合が低い中小企業に対しては、活用事例などの情報発信を強化することで、「産学官金連携は取り組みやすいもの」「産学官金連携は身近なもの」というイメージの浸透を図ります。

### 支援機関によるコーディネート・プロデュース機能の強化

公的機関や大学等による産官学金連携の窓口は整備されつつありますが、戦略的にコーディネートを進めるためには、産学官金連携窓口の一元化や、金融機関や企業OB等の民間の支援機能との連携を一層強化して、プロデュース力の向上を図ります。

### 分析評価およびプレ・マーケティング機能としての学の活用

大学には多くの若い「学生」の集積と、一企業では高額のため購入できない「試験・分析機器」、そして最高学府という「知のブランド」などがあるため、新たな事業化プロセスにおいて、分析評価や学生あるいは教員に対するプレ・マーケティングの場として、今後さらに大学の活用を図ります。

### ( 3 ) 産業競争力の向上

過去 10 年の売上高については、大中規模製造業では増加傾向にあるが、小規模製造業は減少傾向にある。

金融環境の変化や税制度の変化、労働市場の変化、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来などが製造業にマイナスの影響を及ぼしている。

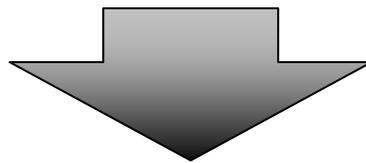
成長分野と目される情報通信機器や医療・医薬分野で、基盤技術保有企業と最終製品製造企業の技術的なミスマッチが発生している。

県内企業同士の取引例は少なく、ビジネスマッチングの場を求める声もある。

中小企業における知的財産に対する関心は低い。

今後の事業活動の展望については、製品の付加価値や技術力の向上を目指す企業が多くなっている

自治体に期待する取り組みについては、大中規模製造業では人材確保に関する支援、小規模製造業は税等の優遇措置が最も多くなっている。 など



#### 技術革新等への取り組みの促進

経済活力の担い手であるものづくり産業の競争力を高めるため、技術革新や科学技術の振興を図り、新技術による製品の高付加価値化や新製品開発を推進します。

#### 産業基盤技術の構築

基盤技術保有企業と最終製品製造企業の技術的ミスマッチの解消やビジネスマッチング支援が求められているため、それらを実現していくための大学や公設試験機関、行政の取り組みを充実するとともに、技術だけでなくそれらを支える金融や物流などの機能的な社会サービスシステムの整備を図ります。

#### 競争的資金の充実と獲得支援

中小企業にとっては、資金面での支援は特に新事業を展開する場合に期待されているため、補助制度の柔軟な運用や新たな資金支援の検討するとともに、競争的資金獲得のための支援を進めていきます。

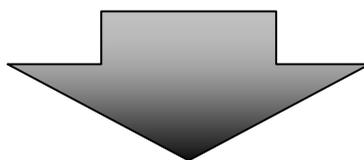
## ( 4 ) 地域産業の振興

大規模小売店舗数が急増するなか、商店街を含む小売業数は減少傾向にある。大型店との競合や、後継者不足・高齢化等による商店街の担い手の減少により、商店街が衰退している。

商店街の課題としては、「魅力ある店舗が少ない」「核となる店舗がない」など、個店に関する課題も多く挙げられている。

国ではサービス産業は今後の発展が期待される重点分野として位置づけられているにも関わらず、県内には核となる企業やサービスが未成熟の段階である。

サービス事業者にとっての課題としては、資金力の弱さ、消費者ニーズ・市場動向の把握や商品開発や販路拡大、人材確保・人材育成システムの不備などが挙げられている。



### まちとしての魅力を発揮するための商店街づくり

商店街は日常の買い物の場であるばかりでなく、地域社会を支えるコミュニティの核として重要な役割を担っています。そのため、まちづくりと一体となった商店街再生等の取り組みを推進します。また、商店街全体のマネジメント力強化や、商店街と地域住民等が一体となり、地域ニーズに対応したコミュニティビジネス的手法による活性化の推進など、やる気をさらに伸ばし、地域産業の振興に結びつけていく多面的な取り組みを講じていきます。

さらに、地域社会や消費者ニーズを的確にくみ取ったサービスや、地域資源を活かした新たな魅力商品・サービスの展開により、消費者の購買意欲を喚起する個店振興に着目し、これらをさらに伸ばしていく環境づくりを推進します。

### 社会ニーズの多様化に対応したサービス産業の創造

少子高齢化や社会ニーズの多様化が進むなか、産業としての裾野が広く、経済への直接・間接的波及効果が大きい健康・福祉サービスや集客観光サービスの需要は高まります。また、経営の効率化や付加価値の高いサービス創出等の観点から、情報サービスやビジネス支援サービスの活用も不可欠となります。今後は産学官連携や地域資源などを活用し、社会ニーズの多様化に対応しうるサービス産業を振興していきます。

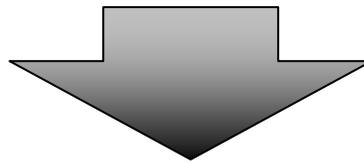
## ( 5 ) グローバル化への対応

海外からの原材料・資源の調達や海外への納入・販売を行う製造業が増加傾向にある。

海外進出（海外に支店・営業所や工場、現地法人などを設けること）に積極的な製造業は少ない。

調達先や納入・販売先、進出先としては依然として巨大な市場や豊富な労働力を持つ中国が最も多くなっている。

ドイツ（バイエルン州）やアメリカ（ミシガン州）、中国（湖南省）との経済交流を積極的に図っている。



### 県内企業の海外戦略のバックアップ

経済のグローバル化が進展するなか、「海外での企業活動を図るという視点」に立ち、拡大するアジア市場を始めとして、海外において事業を展開している、もしくは事業展開を希望する県内企業を支援していきます。

また、アジアや欧米等とのパートナーシップを重視し、行政や民間レベルでの積極的な経済交流を促進していきます。

## (6) 人づくり(人材育成・人材確保)の強化

若年人材の不足により、生産力維持が困難になるとともに、サービス供給の低下が生じる可能性がある。

若年層のコミュニケーション能力が低下している。

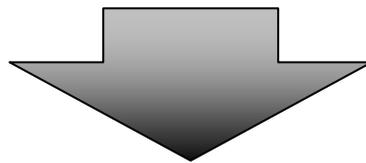
団塊世代が持つ技術や技能を必要とする職種の人材不足が見込まれる。

経営者の高齢化や後継者不足により事業継承の問題が顕在化している。

経営資源充実のために「質の高い人材」が必要と考える企業が増加している。

人材育成・確保に対する支援を求める企業が大きく増加している。

少子高齢化により、今後労働力人口が減少することが予想される。 など



### 質の高い人材の確保と人材育成の仕組みづくり

人づくりを産業振興のベースとして捉え、企業自身の取り組みは言うまでもなく、教育や行政も含めた地域全体が協働して人づくりを支援していく仕組みづくりなど、人材育成・確保に向けた取り組みを推進していきます。

また、人材面でのマッチングや人材情報の蓄積・活用、自社による人材育成不足や、国や自治体の人材育成支援施策の未活用などを克服するために、多様な形での人材育成が可能となる支援策や各種人材育成制度などの情報の一元化を図ります。

### 安定的な労働力の確保

今後の労働人口の減少により社会・経済への影響が懸念されることから、若年者や障害者、高齢者、女性など誰もが力を発揮し、活用できるような、多様な就業環境を整備していきます。

## 第4章 今後の重点施策

前章までの方向性等を踏まえ、以下の施策を重点的に推進します。

### 推進の視点

#### 中小企業の更なる振興

#### 環境成長経済の実現

環境問題への対応をビジネスチャンスとし、環境負荷を低減しながら発展できる経済の仕組みの構築をいう。

#### 県民の豊かなくらしの実現

### 1 新規成長産業分野の更なる振興

#### (1) 新規成長産業創出に向けた環境づくりの推進

本県独自の経済振興特別区域制度については、これまで認定を行った特区計画の着実な推進と効果的な支援に向け取り組みます。

#### (2) 成長産業分野の育成

環境、バイオなど、新たな成長が期待される産業分野に対しては、各分野の進展状況を踏まえた段階的な取り組みを推進するとともに、新たなリーディングインダストリー構築のための戦略的な取り組みを推進します。

### 2 産学官金連携の強化

#### (1) 産学官金連携の推進

大学の知的集積を活かした産学官連携については、コーディネート・プロデュース機能の向上により、金融機関や民間の支援機能との連携をさらに強化するとともに、企業が産学官金連携に取り組みやすい環境づくりを進めます。

#### (2) 企業間の連携

技術革新力に優れた製品開発型中小企業等の集積を活かし、企業間連携を中心とするネットワークによる新製品開発や研究開発力の向上を図ります。

### **(3) 民間機能を活用した新市場展開の推進**

商社等の民間機能の活用や大手企業との新たな取引やパートナーシップの構築を図るなど、意欲ある中小企業の各種連携による取り組みを推進します。

## **3 産業競争力の向上**

### **(1) 科学技術の振興**

県民生活と密接な関係にある琵琶湖を対象として、水環境問題などに先進的に取り組んできた本県の特徴を生かしながら、科学技術を振興します。

既存産業の高度化と新しい産業を創出するため、研究シーズをニーズにつなげるコーディネート機能を充実強化して、産学官金が連携した研究活動を一層推進するとともに、新たなリーディングインダストリー構築のための技術分野として、環境関連分野と健康福祉分野において、研究・開発の重点化を図ります。

### **(2) 技術開発等による競争力の強化**

高度な基盤技術を保つる県内企業について、企業間の技術的ミスマッチの解消やビジネスマッチングを図り、産業技術基盤の構築を推進します。

### **(3) 企業誘致の推進**

競争力のある産業の集積を目指して、研究開発機能や技術の中核を有する事業所を中心に誘致を推進します。

地域の多様性や創意工夫に基づき、地域の強みを活かした産業集積の形成をめざした企業立地を推進します。

### **(4) 広域化・国際化への対応**

ドイツ、アメリカ、中国など、県や自治体が関わる交流ネットワークを活かし、拡大するアジア市場をはじめ、広く海外に市場を求める県内企業の取り組みを推進します。

## **4 地域産業の振興**

### **(1) 地域資源を活かした新たな展開の推進**

特色ある鉱工業品をはじめ、多様な農林水産物や地場産品など地域にある多彩な資源を活かし、生活者の感性に訴えるような新商品・新サービスの開発等による新分野への進出を促進します。

## (2) 滋賀の歴史や自然を活かした魅力ある観光の展開

地域の伝統文化や文化財を資産として位置づけるなど、新たな観光資源を創出し、魅力ある観光地づくりをすすめるとともに、受入環境の整備を促進し、その価値や魅力を内外に発信していきます。

## (3) 地域の特性に応じた商業の振興

地域住民の生活に密着した個性的で活力のある商店街づくりのためには、消費者ニーズに対応した個店の魅力向上が重要であり、経営者の資質向上、個店の経営拡大や新たな取り組みを推進します。

また、商店街のコミュニティ機能を高め、地域の核としての役割を果たすため、コミュニティビジネスなどを創出し、商店街を「地域の交流の場」とする取り組みを推進します。

商業、居住等の様々な機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統をはぐくんできた中心市街地の活性化を推進します。

## (4) 多様性のあるサービス産業の展開

成長が期待される分野や既存シーズの発掘が比較的進んでいる分野等を重点的に、県下の地域資源を活かした新サービス開発や需要創出（販路開拓）等について、段階に応じた推進を図ります。

# 5 人づくり（人材育成・人材確保）の強化

## (1) 競争力の強化に向けた人材の育成

若者の県外流出をさけるため、企業の魅力を発信される仕組みづくりとして、企業と教育機関が互いに知る機会を数多く設ける取り組みを推進するとともに、段階に応じた若年者キャリア形成を推進します。

継続的な経営のためには、経営者の能力向上とともに、マネジメント能力や技術力、IT活用能力をもった社員の育成を推進します。

後継者不足などにより技術や技能の伝承がうまくいっていない企業取り組みとして、熟練技能者などを活用することにより、技術・技能の伝承に取り組めます。

## (2) 働きがいのある雇用・労働環境の提供

働く意欲のある若年者や中高年齢者、障害者、育児等により退職し再就職を希望する女性などに対し、働く場の確保を図るとともに、就業相談や情報提供、就職に向けた各種講習、職業能力開発など、個々の状況に応じた総合的な就業支援を行います。